

## 文化財防火デーと香取神宮

香取神宮 香取1697-1  
善雄寺 一ノ分目1008

お正月にはたくさんの初詣客でにぎわう香取神宮は、古来より下総国の一宮として広く尊敬を集めてきた古社で、県内随一の歴史を誇ります。そのため、重要文化財の本殿や楼門、国宝の海獣葡萄鏡をはじめとして、社殿や宝物などの多くが文化財の指定を受けています。

香取神宮では、こうした貴重な文化財を守るため、「文化財防火デー」に合わせて毎年1月下旬頃(昨年は1月24日)に防火訓練を行っています。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日、法隆寺(奈良県斑鳩町)金堂が炎上し壁画が焼損したことから、昭和30年に文化財保護委員会(現文化庁)と国家消防本部(現消防庁)によって定められました。毎年1月26日を中心に、全国的に文化財防火運動が実施されています。

香取神宮での防火訓練は、神宮職員をはじめ、地域の消防団、消防署員が参加して、9時頃から約1時間にわたって行われます。負傷者の救護、文化財(美術工芸品に見立

てた箱)の搬出なども行われますが、圧巻なのは放水訓練になります。社殿まわりに設置されている10基ほどの放水銃と消防隊員により一斉に放水される様子は壮観です。天候によっては放水による虹が見えることもあります、境内には多くの見物客が詰め掛けます。

同様に、県指定文化財の阿弥陀如来坐像を安置する善雄寺(一ノ分目)でも、檀家、消防団、消防署員などが参加しての防火訓練がこの時期に行われています。

昨年のノートルダム大聖堂や首里城の火災は記憶に新しいところです。火災が発生しやすい時期でもありますので、家庭での防災とともに、地域の大切な文化財などについても、いま一度点検をお願いします。

問 生涯学習課 ☎(50)1224

